

発議第 1 号

平成 18 年 3 月 20 日

庄原市議会議長 様

提出者 庄原市議会議員 藤木 邦明

賛成者 庄原市議会議員 松浦 昇
谷口 隆明

庄原市議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条及び庄原市議会会議規則第 14 条の規定により別紙のとおり条例案を提出する。

(提案理由)

財政事情を見たとき、引き続き議員報酬の削減が必要であるため、所要の改正を行おうとするものである。

庄原市議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

庄原市議会議員の報酬の特例に関する条例（平成 17 年庄原市条例第 211 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「平成 18 年 3 月 31 日」を「平成 19 年 3 月 31 日」に改める。

附則第 2 項中「平成 18 年 3 月 31 日限り」を「平成 19 年 3 月 31 日限り」に改める。

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。